

2015年度生活サポートネットワーク「ほっとライン」事業計画案

社会福祉法人 青丘社

概要

川崎市がかかげる地域包括ケアシステム推進ビジョン、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」は、私たちが活動を立ち上げた当初から一貫して追求してきた課題でもある。

高齢であることや障がいのあるなしに関わらず、誰もが自分らしく豊かに生きることのできる社会を保持していくことは、本来、その社会の構成員全員によって担われるべき課題である。それにもかかわらず、一番弱い立場の者が、なお一番重い負担を背負っている。心身の機能低下による生活上の困難に加え、経済的困窮、地域社会からの孤立等々、複数の困難性が覆いかぶさっている。そうした困難性を抱える当事者にしっかりと寄り添い、支援をしていく私たちの役割は益々その重要性を増している。

私たちの実践は、在日コリアン高齢者が直面する様々な生活課題と向き合うところから始まった。試行錯誤を重ねてきた自らの歩みを検証しつつ、更なる実践力として鍛え上げ、情報発信を行う。市場主義が推し進められる中で、私たちの事業運営を取り巻く状況は厳しさを増している。統合されたサービス拠点をてこに、部署間の連携を強化し、マンパワーの弾力的・効率的運用、資源の有効活用を図る。また、私たちのこれまでの歩みから多様に展開させてきたサービスを複合的に結び、支援のネットワークを構築する。これにより地域のニーズに応えながら事業基盤も安定化させる。年齢、障がい、性別、国籍、民族等々の違いを持つ全ての住民が、それぞれに希望を持ってかいっぱい暮らすことのできる地域社会を、支え支えられることにこそ価値を置く共生型介護の取り組みの中に展望していく。

<各部方針>

おおひん地区まちなかほっとライン

居宅介護支援事業

事業の基本方針

<サービス>

1. 相談者が抱える困難を、既成の枠組みに当てはめて切り捨てない。直接的な援助だけでなく、情報提供や社会的資源の活用も含めた支援をフットワーク良く行っていく
2. 重度化する利用者や介護負担を増大させる家族は、日々の状況変化に大きな不安を抱えている。しっかりと寄り添い、専門職者としての支援を通して展望を共有する。
3. 支援を求める地域の切実なニーズに応えるため、取り扱い件数を漸次増やしていく。
4. 在日コリアン高齢者の生活背景を理解し、その豊かな老いを実現する。

<組織>

1. チームケアによってサービスの質を向上させる。
(ア) 会議によりサービス内容について複数の視点から討議し、質の確保を迫る。
(イ) 事例検討を通して経験を集約、蓄積し、課題解決能力を高める。
2. 研修を通して、ケアプラン作成能力と社会的資源活用力を高める。
3. 高齢者の障がい固定、障がい者の高齢化に制度横断的に対応するため、障がい担当者と連携して相談援助を行う
4. 事務所機能の統一をてこに、迅速で適切な援助のための部署間情報共有を図る。

<地域>

1. 制度のはざ間で孤立し、問題状況に追い詰められているケースに繋っていく。
2. 地域福祉が直面する課題解決に向けた新たな実践を切り開き、情報発信していく。
3. 他事業所、機関、行政と連携・協力しながら、地域のセーフティネット構築を推進する。
4. 川崎区介護支援専門員連絡会への幹事参加、地域包括ケア会議への参加、その他関係団体や公的機関が主催する会議等への参加、協力。
5. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

事業概要

相談援助及びケアプランの作成機能の強化 24時間電話相談受付 サービス・社会的資源の利用調整
非営利市民活動との連携

訪問介護事業(高齢・障がい)

事業の基本方針

<サービス>

1. 地域に密着し、複数の生活困難を抱えている利用者のニーズにしっかり寄り添う。
2. 予後予測をもってケア計画をたて、利用者の心身の変化に適切に対応する。
3. 利用者本人の立場に立ったサービスを充実させる。
4. 利用者の家族への支援を強化する。
5. 誰もがその人らしく生活が出来るよう個々のアイデンティティー（民族的アイデンティティーを含む）を大切にされた個別ケアを行う。

<組織>

1. チームケアによってケアの質を向上させていく。
 - (ア) 情報の共有により機動力を高める。
 - (イ) サービス提供責任者の連携を強化し、チームとしての問題解決能力を高める。
 - (ウ) 登録スタッフの活動に関する課題や困難を丁寧に聴き取り、共に解決に向けて取り組む。
 - (エ) 相談支援と連携し、障がいのある利用者に丁寧に関わる。
2. 全体研修及び部門研修（困難事例検討、技術研修等）を通して、スタッフ個々の技術とやりがいの獲得を助け、高い倫理性をもった人材を丁寧に育成する（研修機会を増やすとともに、研修欠席者への内容伝達を強化する）。
3. 人が人を支え合う社会的介護の理念を実践の中で確認していく。

<就労支援>

1. 働きたい人に働く場所を創り出す。
2. 個々人が抱える生活事情に合わせ、働きやすい環境を作る。

<地域>

1. 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携・協力しながら地域のセーフティネットを構築する。
2. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。
3. ほっとラインが蓄積してきた事例等を検討・集約し情報発信していく。
4. 川崎区訪問介護事業所連絡会に参加し、訪問介護が直面する課題に取り組む。

事業概要

ホームヘルパーの派遣

ほっとラインデイサービス（通所介護事業）

事業の基本方針

1. 明るく家庭的な雰囲気のもと孤立感解消と心身の機能維持に努め、母語により個々のニーズに合った対応を追究し、支援する。
2. 住みなれた地域で個々の利用者のニーズに答え、豊かな生活が送れるよう支援する。
3. 母語によるサービス提供、介護サービスとしての識字、語り、回想法のプログラム展開。
4. 組織づくり：次世代スタッフの育成、外部研修、スタッフ同士の情報共有・連携強化・介護技術のスキルアップを目指す。
5. 日常生活訓練により身体機能低下の進行を防ぎ、回復に努める。
6. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

利用者の高齢化が進み、認知症、身体機能低下など重度化が進行している。日々変化する利用者の状態を把握し、個々人のニーズに合わせたきめ細かい対応と、意思、能力を尊重した手厚く心のこもったケアを実践していく。家族とのつながりを大切に、協力体制を築きながら介護負担を軽減することで、在宅生活を支援援助していきたい。職員のスキルアップを図り、身守り強化・安全性の向上に努める。地域と連携し、心の支え、寄りどころになるような居場所作りをすすめる。

隣接の認知症対応型通所介護事業と連携し、利用者どうしのつながりや人の輪の大切さを共有、家族と協力しながら、年間行事、外出リハビリ他、毎日のプログラムの充実を図り、活気あるものにしていく。重度化から在宅生活が困難となり、施設入所される利用者が増加していることに伴い、現況でのサービス利用は減少傾向にあるが、私たちの力が支えとなることのできる新たな出会いを求めていく。

事業概要

送迎サービス 食事の提供 入浴保障 レクリエーション リハビリ（外出リハビリを含む）

ほっとラインデイサービス（認知症対応型通所介護）

事業の基本方針

1. 認知症を正しく理解する。
2. 認知症やその他の障がいがあっても「その人らしさ」を尊重した支援を行う。
3. 認知症の方の生活する地域や社会のニーズの変化に対応する。
4. 介護される人、する人共に幸せを感じられる認知症ケアを目指す。
5. 認知症の進行を防ぎ、回復につとめる
6. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

高齢社会が進むと同時に、認知症の方もますます増えると言われている。しかし、認知症の方の生活支援が十分行なわれているとは言い難く、理解や体制が不十分なため、支援が限定されてしまう場面があるのも事実である。

いつ、どこ、どのような状態でも、個性や意志、能力を尊重した生活を実現し、一方向ではなく、認知症の方・家族・職員の互いの力を活かすようにする。

個別性の高い認知症ケアのレベルを上げていくために、これまで積み上げてきた実践を大事にしながら、認知症の方・家族・地域・社会から、今、何を求められているかを常に意識し、実践につなげる。

その人なりの生活の仕方や潜在する力を、家族を含む周りの人々も大切にすることが重要であり、認知症の方だけではなく、こうした周りの人々への支援も同時に行っていく。

その方が抱えている困難を理解するために、その方の心理的なニーズと現状とのギャップが何かに気づき、それに合ったサービスを提供する。

事業概要

送迎サービス 食事の提供 入浴保障 レクリエーション リハビリ(外出リハビリも含む)

川崎市障害児タイムケアモデル事業

事業の基本方針

1. 家庭、学校との連携を大切にして、生活の一部として安心して安全に過ごせるよう支援する。
2. 同世代の仲間と一緒に過ごす時期、自分らしく余暇を過ごせる時間を工夫し、中高生という思春期の親離れ子離れをサポートする。
3. 地域の子どもたちや同世代のボランティア・近所の人々とのかかわりを支援し、地域の中で見守られる土壌をつくる。

事業概要

*田島支援タイムケアセンター（田島支援学校プレイルームで実施）

- ・月曜日～土曜日
- ・平日：放課後～18時、土曜日及び長期休暇中：10時～18時
- ・障がいのある中高生を対象とした余暇活動、日常生活支援、送迎など

相談支援事業・ファミリーサポート事業

事業の基本方針

1. 地域の障がい児・者の相談を受け、どんな相談にも寄り添い一緒に考える。
2. 既成の事業の枠内では生活上の困難に対応できない切実なニーズに対しては、法人内の他の事業とも積極的に連携し具体的な解決にむけて取り組む。
3. ケアマネジメントの手法を活用し、本人の意思を尊重したサービス等利用計画の作成とモニタリング等を行う。
4. 地域自立支援協議会などに積極的に参加し、地域の課題について関係機関と共有し解決を目指す。
5. 相談援助、ケアマネジメント技術についての資質向上に努める。

事業概要

*相談支援事業

- ・障害者総合支援法の特定相談支援および児童福祉法の障害児相談支援事業を行う。
- ・障がい児・者の生活全般にわたる相談窓口。ケアプランの作成、モニタリング、サービス担当者会議の開催など。

*ファミリーサポート事業

- ・相談支援等と連携する中で依頼があった場合、療育センターの支援計画に基づき、週1～3回家庭を訪問し障がいのある子どもの家族支援を行う。

障害児者日中一時支援（そら）

事業の基本方針

1. 利用者とその家族の意向に沿って日中一時支援計画を作成し、定期的に見直しを行う。
2. タイムケアや放課後等デイサービスの卒業生が、就労や日中活動後に地域の中で過ごす余暇活動の場というニーズに応え、成人利用者を対象としたプログラムを試行する。
3. 集団活動より個別の「自分らしい過ごし方」に重点を置き、積極的に地域に出て活動する。
4. 障がいのある中・高生の放課後支援の場としての活動は、放課後等デイサービスと一体的に行う。

事業概要

*障がいのある中学生から成人を対象とし、放課後や日中活動後の余暇支援を行う。

- ・月曜日～金曜日 放課後(日中活動後)～18:00
- ・学校(又は施設等)から活動場所、及び自宅までの送迎
- ・商店街や公園、ふれあい館などへの散歩、ドライブ、喫茶、おやつ、音楽、読書などを個別またはグループで楽しむ。

放課後等デイサービス（ちえりー）

事業の基本方針

1. 利用者とその家族の意向に沿って通所支援計画を作成し、これに基づいて通所支援を提供する。
2. 学齢期の障がい児の放課後生活を豊かにする支援をおこなうと共に保護者の社会活動、レスパイト等の支援をおこなう。
3. 家庭、地域との結びつきを重視し、「自分らしい過ごし方」を作る。
4. 障がいのある学齢児の放課後支援の場としてタイムケアや関係機関との連携をおこなう。

事業概要

*障がいのある小学生から高校生を対象として放課後余暇活動をおこなう。

- ・月～金曜日 放課後～17:30(学校長期休み期間は10時より)
- ・学校から「ちえりー」、及び自宅まで送迎(17:30より送り)
- ・商店街や公園、ふれあい館などへの散歩、ドライブ、遊びやビデオ鑑賞等。

虹のホーム

事業の基本方針

- (1) 利用者のニーズに応じた、より質の高い支援を追及する。
- (2) 安全・安心・健康な生活環境を提供する。
- (3) 防災環境を整備し、災害時対応力を高める。
- (4) スタッフ体制の維持・充実をはかる。
- (5) 地域住民として近隣との関係を作り、深めていく。

そのために以下の点を推進する。

- ① 利用者それぞれの特性や希望に寄り添い、成長や変化を受け止めて対応する
- ② 個別面談を行い(年2回以上)、個別支援計画により支援方針を明確にする
- ③ 余暇活動の充実。ホームでの大小のイベントを企画する
- ④ 生活上の衛生・健康面への配慮
- ⑤ 避難訓練の充実・継続
- ⑥ スタッフどうしの情報共有・意見交換の場や機会の確保(世話人会議の開催等)
- ⑦ スタッフ研修を企画、または外部研修の情報提供・参加奨励

- ⑧ 他部署あるいは他機関との連携
- ⑨ 人材（世話人・生活支援員・サービス管理責任者）の育成・開拓
- ⑩ 地域の行事への参加

事業概要

- ・食事提供、入浴支援、健康管理（服薬管理を含む）、生活上の助言、金銭管理、通院支援、余暇活動の支援、他機関との連携等
- ・通常利用：月～金の宿泊（土曜は13時まで）。お盆・祝日は開所。休業は年末年始（6日間）

スペースほっと&ほっとカフェ(地域活動支援センター)

事業の基本方針

1. 障がい者が地域で働く場の創造
2. 個別支援計画に基づいた、それぞれの特性にあわせた就労援助。
3. 地域に開かれたコミュニティカフェづくりの充実化
4. 障がい者の余暇活動を支援する
5. 働くことによって人と繋がり、関わりを通して自尊感情（自信、意欲）を養う
6. 障がい者の自立へむけて支援する。

そのために以下の実践に取り組む

- ・新しい環境で、様々な仕事に触れる機会を提供する。
（法人内でのワークシェアの促進）
- ・居場所づくり 必要とされる事で働く喜びを見いだせる場をつくる
（交流やレクリエーションの計画や参加促進）
- ・相談支援を通じて関係機関との連携を図りながら、障がい者のニーズに沿った援助を行う
- ・スペース提供と情報発信
- ・実習生受け入れ（養護学校との連携）

事業概要

- ・コミュニティカフェの運営
- ・日替わり弁当づくり（配食サービスと回収）
- ・わくわくプラザ（3校）の手作りおやつ提供業務
- ・地域や法人理事会、会議用の予約注文お弁当づくり
- ・虹のホームの夕食づくり（誕生日会用対応）
- ・デイサービス昼食づくり
- ・冬季キムチ販売
- ・オリジナルスイーツ製造販売（会議用、贈答用など予約注文）
- ・ひとかごショップ（各作業所グッズ販売）
- ・地域にむけて、ギャラリースペースの提供（まちなか絵画教室等）
- ・地域にむけて惣菜販売

年間計画予定

年間計画	
4月	春の祭り出店参加 法人内のイベント参加
5月	レクリエーション（おでかけ）
10月	地域行事、日本のまつり出店参加 キムチ販売強化
12月	法人内のイベント参加
2月	一日研修&レクリエーション

ほっとカフェテリア パン工房（障がい者地域活動支援センター事業）

事業の基本方針

- ・障がい者が地域で働く場の創造
- ・障がい者の余暇ニーズの充足
- ・外国人市民が気軽に集う場の創造
- ・外国人スタッフの雇用促進
- ・外国人市民を支援する市民活動を支える

そのために以下の実践に取り組む

- ① パン製造・販売店の運営（障がい者の働く場、外国人スタッフ雇用）
- ② 多文化ランチが楽しめる喫茶店の運営（外国人スタッフ雇用、障がい者の働く場）
- ③ 外国食材の販売店の運営（障がい者の働く場、外国人市民が気軽に集う場）
- ④ 外国人市民が集う企画へのスペース提供（外国人市民が気軽に集う場）
- ⑤ 外国人市民を支援する市民活動へのスペース提供（外国人市民を支援する市民活動を支える）

<2015 年度展開予定>

1. 障がい者の技能向上に伴い、生産能力が高まり、より多くの販路を維持できるようになっている。このため、パンの訪問販売や受注配達先を拡大する。（現況：法人内施設での販売週 2 回、法人外施設での販売週 2 回、受注配達先週 1 か所）たとえば、市立高校内での生徒向け販売等。
2. 外国食材販売を拡充する。具体的には、冷凍の食肉および魚介の販売を行う。（2015年 3 月より既に実施。）

事業概要

※川崎市障害者地域活動支援センターD型

障害のある利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対し主に創作的活動、生産活動の機会の提供や社会との交流促進等の便宜を供与する。
月曜日～土曜日（祝日を除く）開所、朝9時～夕方18時の時間帯で1日2時間以上の利用。
定員5名～9名程度

付随事業

介護予防・認知症予防

地域支援事業・ふれあい高齢者交流事業・ふれあい高齢者相談事業